

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部		
	課 名	保険年金課		
	係 名	国保年金係		
	記 入 者		電話(内線)	154

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称	特定健診・特定保健指導				(3) 事業の 優先度	B	
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)		
② 施策コード	11401		(総合計画掲載ページ 52 ページ)				会計区分	特別会計		
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						財源区分	国県補助		
基本施策	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)						予算科目	款 8	項 1	目 1
施策	④国民皆保険制度の適正運営						予算書上の	特定健康診査等事業費		
施策内容	1データヘルス計画の推進						事業名称	(予算書 227 ページに掲載)		
(5) 事業期間	開始	平成	20	年	4	月から	(8) 事務分類		自治事務	
	終了			年		月まで (力年)	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法		

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象（だれに対して・何に対して行うのか）	(3) めざす姿（意図・どのような状態になるのか）
40～74歳の国民健康保険被保険者	メタボリックシンドロームの該当者および予備軍を早期に発見し、保健指導または適切な治療につなげ、生活習慣病の発症を予防するとともに、市の医療費増大を抑制する。
(2) 手段（事業内容・どのようなことを行うのか）	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など （※ 1-（8）事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし）
内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した検査項目により、毎年行われる健康診査および保健指導	平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」において、医療保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を、40歳以上の被保険者に実施することが義務づけられた。
(5) 事業をとりまく環境の変化（社会環境、市民ニーズ等）や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
当市の一人当たり医療費の県内順位は県平均以下であるものの、年々増大している。一方、特定健診については、壮年期の受診率が2割以下と低く、健診結果では、メタボ予備軍の割合や腹囲大の者の割合は県や国の平均よりも高く、血圧や血糖値の異常者率は県内上位に位置している。今後さらに高齢化社会が進み医療費が増大すると予想される中、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を早期発見・重症化予防するために被保険者へ健康診査の意識づけおよび受診率向上が必要である。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
(1) 事務事業費	特定健康診査等事業費										
	報償費	44		76							
	需用費	1,198		994							
	役務費	1,692		1,644							
	委託料	21,300		24,615							
	使用料および賃借料	1		0							
	負担金補助および交付金	552		552							
	合計	24,787		27,881							
	財源	国庫支出金 (千円)	5,627		6,022						
県支出金 (千円)		5,745		6,022							
地方債 (千円)											
その他特定財源 (千円)											
一般財源 (千円)		13,415		15,837							
合計 (千円)		24,787		27,881							
補助・起債制度名		特定健康診査等負担金		特定健康診査等負担金							

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）				指標の名称	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）										
指標名	広報活動（お知らせ版、チラシ配布、ケーブルテレビ、ポスター、のぼり旗、地区組織への啓発）	目標値	回		12	12	12	12		
		実績（見込）値		12	12					
	未受診者対策（ハガキ）	目標値	通		11,000	11,000	11,000	11,000		
		実績（見込）値		11,201	11,000					
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）										
指標名	特定健診受診率	目標値	%		56	58	60	63		
		実績（見込）値		28	30	33	36	39		
		達成率		44.4 %	47.6 %					
	特定健診新規受診者	目標値	人		550	580	610	640		
		実績（見込）値		523	550	580	610	640		
		達成率		81.7 %	85.9 %					
5. 事業評価										
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。										
ミニのぼり旗の作成をし、来庁する市民の目に留まるように保険年金課のみでなく、他課のカウンターにも設置した。小中学生を対象に特定健診ポスターを募集、児童生徒及び家庭において特定健康診査の目的や意義、必要性の周知、啓発拡大を行った。また、全戸配布のチラシに市の疾病傾向に関する情報提供を行い、未受診者ハガキを年齢別（壮年期・老年期）に分けて発送した。										
(2) 項目別評価										
評価項目・客観的評価				理由						
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	高齢化社会が進む中で、健康診査事業は生活習慣病予防と医療費抑制の一助として、必要である。						
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政は国民健康保険者であり、医療保険者が当事業を実施する義務がある						
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	民間でも実施可能な事業であるが、現状では民間委託の必要性はない						
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	受診率向上のためには、広報や郵送料、委託料など打倒ではあるが、結果が伴ってこないためどちらとも言えない						
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	受診者に偏りはあるが、被保険者全体に対し、周知や勧奨に努めている						
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	受診者に偏りがあること、健康診査と保健指導により結果を出すことには時間を要するため、どちらとも言えない						
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	受診率向上や健康指標の変化など結果が表面化しにくいいため、どちらとも言えない						
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。										
特定健康診査の未受診者は、医療機関受診中により未受診の者が、4割弱と最も多く、医療機関受診中であっても受診する必要がある事は伝えていくが、その他の理由の者（めんどろ・自分は問題ない・理由不明など）に受診会場へ足を運んでもらう必要がある。										
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？										
広報活動や未受診者対策を今後とも同様に継続していくが、KDB等を活用し、市の健康指標などのデータを用いた情報提供を行い、被保険者の健康診査に対する意識づけを強化したい。										
6. 事業の方向性判断										
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠					
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。					
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			特定健診受診率が県内でもかなり低いことから、創意工夫により事業を展開し、受診率を引き上げていく。多くの被保険者に特定健診を受診してもらい、その結果をもとに生活習慣病の予防や医療費の抑制につなげていく。					
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。					